

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 平成28年11月4日(金)
開会 午後1時30分 閉会 午後4時15分
- 3 場所 第1委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 総務部長山田日出雄、協働推進課長小松浩、危機管理課主幹秋田伸裕、環境保全課長西井上剛、都市整備課長西村忠寿、維持管理課課長高橋太、商工農政課伊藤新治、生涯学習課課長竹井鉄次、議会事務局長尾関友康、同統括主査寺澤頭

6 報告事項

※ 協議会が始まる前に、久保田副市長退任あいさつ

① 地域合同防災訓練について

危機管理課主幹秋田より別添資料に沿って説明。「午前8時から」と記載してあるが、午前8時に地震発生想定という意味。炊き出し、HUG、テント、器具取扱い、応急救護、消火Ⅰは個別訓練、それ以外は全体訓練。

梅村：曾野小のときにあった集団避難とは。

秋田：発災したら、集団避難は難しいと想定している。

梅村：避難経路の案内ということか。

秋田：第一避難場所の確認である。

② ふれあいトーク（8月16日開催）の執行機関の考え方について

執行機関より、別添資料に沿って説明。以下質疑。

⑦危機管理課秋田：平成26年から20歳以下全員分のヨウ素剤を備蓄（榊谷）、9千人を想定（黒川）、備蓄を開始したのは平成11年から、保管期限は3年、12,000丸を維持するよう買換えを行っている（鈴木）。有事の場合の放射線量の測定は、国県と連携して情報を得る、県の防災計画に従って、情報提供されるものとする（宮川）。消防本部に線量測定器がひとつある。高浜原発のようなプルサーマル方式であっても対策重点地域区分距離は同じか否かについては、調べて回答します（大野）。

⑧秋田：（質疑なし）

①生涯学習課竹井：雨天時の使用料還付は現在も可能であることを申し添える。野寄テニスコートにネット環境を整備して予約変更業務を受付けることについて、e回数券を導入しているので、それをお持ちの方は自宅で予約・変更・支払いが可能であることから、整備しないことを選択した経緯。テニスコート管理をシルバー人材センターにお願いしており、PC操作に不安があることも一因（大野）。実際に予約システムを利用される利用者もいる（黒川）。他市町のやり方を今後も研究していく（木村）。システムは中部IT協同組合による。平成23年に導入（塚本）。

⑥竹井：資料に掲げた条件の番号は優先順位とは一致しない。社会教育関係団体とは生涯学習課で登録している24団体をいう（宮川）。商工農政課がシティプロモーションの一環であるとして掲載が必要と判断し依頼してきた場合はどまつりポスターも掲載することになる（大野）。

総務部長山田：単に他市町で実施される事業であれば掲載しない。

大野：五条川桜の出演時間は総体文に掲載しているが。

商工農政課伊藤：（五条川桜は）まちづくり推進応援助成金事業なので、掲載してもらってもよかつたのでは、とは思ふ。今年は違ふが、去年までは（助成を受けていた）。

堀：（五条川桜のどまつり参加が）3年間助成金事業であつたことを知つていたか。

竹井：これまではさうであつたことは認識しているが、今年は違ふ。

堀：いつできた基準か。

竹井：生涯学習センターができた当初から。

堀：もう少し細かい内規があるのでは。受付けだけして、スペースがあいたら受付け順に貼るなど、門前払い以外の方法はないか。

梅村：「ど真ん中まつり」のポスターではなく、「ど真ん中まつりに出演する五条川桜」のポスター、と正確に記載したら。

竹井：センター事務局長の交代は、ポスター掲載基準には関係していない。

②③維持管理課高橋：個人で単独に手を上げられた場合は、アダプト登録を紹介する（木村）。

環境保全課長西井上：アダプトプログラムはすべての公園を網羅できているわけではない。募集は毎年行つている。

⑤高橋：ユリの木に関するご意見、個人的に思い入れのある方がいて、育て方を調べていただいて今の市の剪定方法では花が咲かないとご意見をいただいている。あまりに手間がかかりすぎるのも道路管理上問題だが、一方でせつかく植えたのに咲かないような剪定も問題なため、今年から剪定方法を変更。

西井上：同じ方が環境保全課にも相談にみえた。個人でアダプトに登録し、さらに今日、賛同者が2名増えたため、団体として登録されたところ。

③⑤伊藤：農家ではない一般の市民に市が農地を貸し出すことは、法令規制に抵触する可能性がある（堀）。

⑩伊藤：水辺の会とは違ひ、桜並木保存会は業務委託ではない。

大野：桜並木保存会の活動はすべてボランティアであるということが認識されていない、100万円の助成金はもらつているが肥料購入と消毒に充当しているものであり、団体活動助成だと誤解があるという趣旨の質問であつた。

伊藤：業務委託でやりたい、道具を購入してほしい、という話は桜並木保存会から聞いていない。

⑬西井上：分別収集を「前日夜から」を「当日のみ」に切り替えた箇所で実際にルール違反が減少。

梅村：外国の方がわからずに出してしまつてルール違反になつていることはないか。

西井上：外国人サポートにごみの出し方の翻訳を依頼、また集積場に写真で何がルール違反かを掲示。紫外線カットできるゴミ袋の具体的な価格はわからないが、かなり単価が高かつたと記憶している。

大野：黄色のゴミ袋で確かにカラスがいなくなつたという他市町での実績がある。

⑧⑨⑩⑫協働推進課小松：2市3町協働フォーラムを昨年度は大口市で実施、今年は来る12月18日に岩倉市で開催する。

堀：⑧について、6ヶ月前予約は規則で定めてるか。

小松：要綱。

黒川：例外的に6ヶ月で試行しているようだが、改めるなら根拠条文から改正すること。

梅村：生涯学習センターを6ヶ月前から予約するのに、障害になっている要素は何か。

小松：生涯学習講座の調整が先に行われた後、一般予約開始となるが、生涯学習講座の講師との日程調整等に時間を要し、6ヶ月前までに完了させることが困難であること。

大野：（市民参加条例に基づく）政策提案制度は、どこに載っているのか。HPか。

小松：制度案内はHPで、具体的提案については、最終的な検討結果が出てからHPで公表される。

大野：経過も公表してはどうか。また、結論はいつでるのか。

小松：問い合わせがあれば回答する。結論はまもなく出る。

①都市整備課長西村：指摘のあるように、単に面積削減ではなく、維持費用等広い視点で検討する。

黒川：ふれあいトークに関する回答については、一部字句を修正し、議長を通して各団体へ回答する。したがって本件については今後協議会で取扱わない。なお、送付する文書については各議員のレターケースに入れさせていただく。

3 協議事項

(1) 次期ふれあいトークについて（日程及び役割分担等）

①議会報告会…別添のとおり決した。

②行政区との意見交換会…別添のとおり決した。

(2) 行政視察について

北海道深川市議会（議会改革特別委員会委員が来庁）

日時：11月17日（木）午前9時30分

場所：市役所7階 第2委員会室

詳細が届き次第、レターボックスに配布する。出欠とらず。

(3) 課題の検討について

②議会基本条例検証特別委員会の設置時期等について

・12月定例会又は3月定例会

年度途中で協議会と検証特別委員会を平行して実施せず、3月定例会で特別委員会を設置し、翌4月の一ヶ月間で実施することで決した。

・正副委員長選任について、協議会正副会長の兼務とするか。

推進協議会会長が自ら検証ではなく、改めて選任することで決した。

議会だより掲載は8月1日号。

③政務活動費の透明化について（緊急提案）

時間の都合により、本会では資料提示にとどめる。

①議会事務局の機能強化について

・伊賀市議会の視察について、条例第23条（議会事務局の機能）の改正について

榊谷：伊賀市では経験2年目の職員が非常に上手に説明された。まとまった資料があれば、誰が説明してもよい。

梅村：事務局職員の要望を出す際には、職員経験がある人で、と要望した方がよい。

木村：議員15名で視察対応する岩倉市のやり方は、議員の意識付けの観点からもよいことだと思った。

鈴木：議員間討議の重要性を実感。討論の場を設けていくようにしたい。

堀：当初は全員協議会が討論の場としていたが、執行機関からの報告が多くを占める現状。

宮川：議員間討議がフリートークのようになっている。合議機関として議員間討議を取り入れていく。

須藤：全議員で視察対応はよいことだが、相手側が圧倒されてしまうことも。

木村：議会報告会を4名6班にわけて全行政区を回る伊賀市の取組みはよい。

黒川：11月の議会報告会で2班にわかれてまずはやってみる。

相原：伊賀市では全協で研修・視察等の報告の場を設けていたのがよい。

④議長の複数年任期制及び立候補制について…時間の都合で省略

⑤チームにおける課題検討状況について…12月に検討結果の報告をされたい。

次回 12月定例会中の委員会予備日のいずれか。議会運営委員会委員長に一任。

(敬称略)